

見積限度額について

(単位：円 (税抜き))

事業体名	限度額
舞鶴市	13,396,000円
綾部市	10,418,000円
宮津市	8,931,000円
京丹後市	11,907,000円
伊根町	8,186,000円
与謝野町	9,675,000円
京都府 (工業用水道)	11,907,000円
合計	74,420,000円